

Title	瑠玉集と敦煌石室の類書：スタイン蒐集漢文々書中の瑠玉集残巻をめぐって
Author	西野, 貞治
Citation	人文研究. 8 卷 7 号, p.794-803.
Issue Date	1957
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

瑠玉集と敦煌石室の類書

—— スタイン蒐集漢文々書中の瑠玉集殘卷をめぐって ——

西 野 貞 治

六〇 (七九四)

藤原佐世の日本国見在書目に「瑠玉集十五卷」と見え、北宋の崇文總目と南宋の鄭樵の通志芸文略に「瑠玉集二十卷」と著録する類書「瑠玉集」は、中国本土では佚書となつてゐるが、名古屋市大須の真言宗寺院真福寺に、卷十二・卷十四の二卷を蔵する。この書の存在は早く森立之の注意する所となつて経籍訪古志に録せられたが、のち明治のはじめ楊守敬の手によつて古佚叢書中に覆刻され、明治三十八年四月には国宝に指定された。その後大正十三年十一月山田孝雄博士は「芸文」十五年十一月号に「瑠玉集と本邦文学」という論文を発表され、卷十四の鄭泉の条は、万葉集卷三の「太宰帥大伴卿讚酒歌十三首」中の「中々二人跡不有者酒壺二成而鴨酒染營」の歌の源頭となつたものであると推定せられた。^{ナカナカニヒトアラズハサカツボニナリニテシカモサケニシミナム}更に博士は昭和八年古典保存会から発行された兩卷の影印本の解説に、その後の調査の結果を公にされ、本書を「和漢の文学史上枢要の地位に立つもの」とされたがこの書の性格についてこれ以上ふれておられない。私は博士の御説のうち、この瑠玉集の中国の文学史上の地位に関する部分について、予て聊か異つた鄙見を有していた。先年大英博物院から我が東洋文庫に送られて来たスタイン蒐集漢文文書の写真を、昨秋來調査するうちに、瑠玉集の殘卷と見られる卷子を見出した。それについても私の瑠玉集に関する従來の見解を確認することが出来た。その後入矢義高教授もその卷子を「瑠玉集」の殘卷と擬定して居られることを教授から承わり、更に種々の助言をして頂いた。小稿ではその卷子を瑠玉集の殘卷と見做すことの考証と、この卷子と真福寺本による瑠玉集の性格の解明とを試みてみた。

スタイン蒐集漢文々書中の瑠玉集残巻とはS二〇七二で、

瑠玉集残巻の目録
 一、音律
 二、世説
 三、善射
 四、方術
 五、工書
 六、神記
 七、神農(記)
 八、博物志
 九、神農記
 十、淮南子
 十一、孟班
 十二、葛玄
 十三、費長房
 十四、左慈
 十五、樊英
 十六、劉根
 十七、張楷
 十八、石虎
 十九、鄧中記
 二十、類林
 二十一、後漢書

瑠玉集残巻 (S.2072)

②二十一字乃至二十五字で写されたもので、四百行を存している。百十条の説話を含み、各条の最初の行は一字抬頭して写されている。いま工書、善射、方術、善相、鑿識、鑿卜、占夢、高士、勤学、志節、儒行の十一の篇名を有する。そして首部の缺損した部分の篇名は音楽とでも題すべきものであり、鑿識は篇名だけを存して説話はなく、次の説話の篇名は機智とでも題すべきものであることが推定される。いまその大体を明らかにするために、(一)篇名(二)仮に主人公によって題した説話名(三)記された出典の三について左に表示しよう。

(一)	(二)	(三)	(一)	(二)	(三)	(一)	(二)	(三)
[音楽]	[桓玄]	[世説]	王羲之	張芝	淮南子	区純	葛由	晋書
?	?	?	養由基	甘繩	孟班	葛玄	費長房	神仙伝
師曠	斃巴	神農記	李広	田夫	前漢書	左慈	樊英	後漢書
韓娥	虞公	博物志	偃師	馬鈞	類林	劉根	張楷	後漢書
蒼頡	(工書)	神農(記)	解飛	公輸般	石虎鄧中記	後漢書		
鍾繇	[搜]神記				類林			

郭董 玉奉 (鑿卜)	蒼舒 患子 衛姬 蘭相如 王羲之 隰明 管仲 楊修 王戎 陳平 劉允 閔天 伍子胥 陳涉 周文王 (權智)	(一) (二)	類林 神仙伝	(三)	神仙伝	(一) (二)	管輅 趙達 東方朔 淳于智 嚴君平 (占夢)	(一) (二)	程昱 王濬 慕容垂 符融 江文通 嵇康 蔡茂 蔣琬 薄姬 馮唐 周文王 (高士)	(一) (二)	魏志 後漢書 前漢書	(三)	類林 吳志 漢書 博物志	(一) (二)	趙亮 常林 顏躄 介之推 段干木 陶潛 嚴君平 高鳳 莊周 嚴光 (勤学)	(一) (二)	孫敬 管寧 路溫舒 董仲舒 桓榮 高鳳 常林 任安 (志節)	(一) (二)	鄧艾 班超 司馬相如 吳起 (志節)	(一) (二)	魏志 後漢書 前漢書 史記	(三)	陳平 劉備 陳蕃 夏侯玄 梁竦 嵇康 李陵 太史敷 莊周 (儒行)	(一) (二)	卓茂 劉寬 顧初 (儒行)	(一) (二)	宋書 後漢書 同賢記	(三)	漢書 蜀志 後漢書 魏志
------------------	--	------------	-----------	-----	-----	------------	---------------------------------------	------------	---	------------	------------------	-----	-----------------------	------------	---	------------	--	------------	--------------------------------	------------	------------------------	-----	--	------------	------------------------	------------	------------------	-----	-----------------------

さて私がこのS二〇七二を瑠玉集の残巻と見做す根拠の第一はこの書の形式である。真福寺本瑠玉集は、各条の終に「出……」と出典を注記している。今迄知られる類書の中でこのような形式をとるものは、瑠玉集を除くとその次に古いものとしては宋初の太平広記に至るまで見られない。瑠玉集に先行する類書、たとえば敦煌石室から残巻の発見された修文殿御覽も、現存の北堂書鈔・芸文類聚・初学記のいづれにしても、各条の首に「……曰」と出典をかけたいている。この点で、瑠玉集は従来の類書が問学のための、書の考索の用をなしたものと

稍性格を異にしている。すなわち瑠玉集は事実を知ることを第一目的として編まれたものであり、一種の説話集でもあったと考えられる。この型式でS二〇七二は全く瑠玉集と同じことが言われる。また篇名がともに二字句であることも、両書の型式の類同性と考えられよう。ただ瑠玉集には各篇の首に、その篇の各条についての見出しの四言の句をまとめて掲げているが、S二〇七二に見えない。この見出しの句は北堂書鈔や初学記に見えるものと同類のものを篇ごとにまとめたものであるが、ここに見える相異が同一書との断定を妨げるようである。然しS二〇七二は敦煌石室の書によく見られる略出本でないかと考える。もしそうであるならば、見出しの語の省略なども怪しむに足らない事である。

S二〇七二には、篇次が見えぬことと、篇が十篇以上もあるのに巻次が見えぬことは、この巻子が略出本であることを示すものである。

根拠の第二は、次の如く引用書に同一書が多いことである。それは太史公記（或は史記）・漢書（或は前漢書）・後漢書・魏志・蜀志・晉書・王智深宋書・春秋後語・淮南子・韓子・世説・搜神記・同賢記・類林等の書である。このうち特に注意されるのは同賢記と類林の二書である。同賢記という書は中国の如何なる書目にも見えず、その引用されるのは瑠玉集卷十二の齊人・信陵・杞良の三条とS二〇七二の衛姬・慕容垂・馮唐・段干木・莊周・嚴光の六条のほかは、敦煌出土の変文前漢劉家太子伝（P三六四五）の文末に附載される宋玉の一条が知られるのみである^⑤。そして同賢記の説話は、正統の書に見えぬ俗伝か、又は見えるにしてもそれを、下手に書直した程度のものである。類林もまた、瑠玉集卷十二の劉向・荀倫・鄒衍・卷十四の滿旧・陳遵・易牙・周幽王の計七条と、S二〇七二の田夫・偃師・馬鈞・公輸般・孔明・薊子訓・郭玉・管輅・符融・淳于智・王濬・江文通の十二条のほかは他の書に引用を見ない。類林という書名は梁裴子野撰の三卷の書が新唐志子部小説家類に著録されているものがあるが、佚文も知られない。そのほか唐人于立政撰の「類林」十卷は新唐志子部類書類・崇文總目・中興書目に著録され既に佚書となっていたが、その一部はペリオ氏によって敦煌から発見された^⑦。一方于立政の原本十卷五十目を金の大定年間に王朋寿が十五卷百目に増して刊行した重刊増広分門類林雜説

が世に行われていたが稀覯書となっていた。劉承幹はその伝鈔本を手に入れて民国九年「嘉業堂叢書」中に覆刻した。敦煌本類林の写真はまだ公にされていなし、敦煌本の存する目とこの本とを比べても甚しい相異はないらしいので、^⑧「類林雜説」によって調査すると、次の如き結果が得られる。まづ瑠玉集とS二〇七二に「出類林」とする条は二条を除く外は悉く、「類林雜説」中に見られ、文も殆んど同一である。類書中の引用をそのまま孫引して原典を記さぬことは不可解であるが、それは原典の記載のないものの場合が多いようである。次に瑠玉集とS二〇七二の篇名には、それまでの類書、芸文類聚や初学記に見えぬ特異なものが多いが、「類林雜説」のそれは殆んど一致する。更に同名の篇の説話を比較すると七八割は一致するほか、瑠玉集の「五曜神珠」条は「類林雜説」にのみ見られるものである。以上によって明らかにされた瑠玉集及びS二〇七二の「類林雜説」との関係から、于立政の類林との関係を類推すると、瑠玉集とS二〇七二はともに類林を主要な典拠としていたことが知られる。ここで明らかにして置かねばならぬのは瑠玉集巻十四の鹽識篇の説話とS二〇七二の鹽識と題する篇の説話に符合するものが一条もないことである。然しS二〇七二の鹽識と題するのは次の説話の篇名ではないであろうということが知られる。「類林雜説」には鹽識篇はないが異識篇があり、そこには瑠玉集鹽識篇の張華条が見られる。この説話は八巻本搜神記と瑠玉集と、この「類林雜説」以外には見られぬものであるから、恐らく瑠玉集は類林からとったものである。そして元来は鹽識篇とあったものが、増広され異識篇と今一つ二つの何かの篇に分けられたかと思う。そしてS二〇二七では鹽識と題した後が四行分ほど空白で残されているのは、篇名だけを記して説話がないのであろう。次に出る十五条のうち六条までが「類林雜説」の権知篇に見え鹽識篇に属するものでないことが判明するのである。今一つここで附記して置きたいのは、文末に「出……」として出典を附記するのは、瑠玉集のもつづいた類林の形式でないかと考えられるふしのあることである。類林雜説の巻十までは、この形式のものが半に達するが、巻十一以降には見られない。そのわけは元来十巻あったものを類林雜説で五巻増して、巻十一以降は増加された分であるからであろうと思う。更に附言したいことは、瑠玉集が説話集的内容を持つのは、類林のそれにもつづく

らしいことである。中興館閣書目の類林の項に「記古人事跡」^⑩とあるのが思合はされる。

根拠の第三は、山田孝雄博士が芸文誌上に瑠玉集の佚文として発表されたものうち、二条がS二〇七二の文と一致することである。それは覚明が孔法大師の「三教指帰」に注したもののの中に引く「瑠玉集云公輸般六国時魯人也、刻木作鷲入其中飛往梁国也」と「瑠玉集云善卷舜時人也、舜欲以位讓之、善卷曰、吾冬衣皮毛、夏衣絺葛、春耕、足以肆力、秋収、足以自充、日出而作、日入而息、鑿井飲、耕田而食、遂不受位、乃弃妻子逃去也」の二条である。このうち公輸般の条はS二〇七二の善射篇にあり、善卷の条はS二〇七二の高士篇にあり、いづれも瑠玉集の文と殆んど同じものである。言う迄もなく公輸般は墨子（公輸）に、善卷は莊子（讓王）に出るものであって、その原典の文章、その各書に引用されたものを見るのに、このS二〇七二に見えるものほど文から字まで瑠玉集の佚文によく一致したものは見られない。そのほか博士が「瑠玉集云」という鍾繇と張芝の二条をあげておられるが、それに対するものとしてS二〇七二の工書篇に、「魏有鍾繇……張芝並皆能書」とする一人について数字しか記さぬものがある。工書篇にはこの外二条しか含まぬから略出本として略したものであって、もし略されてなければ、正に瑠玉集の佚文と符合するものであろう。以上の三の根拠から、私にはS二〇七二を瑠玉集残巻と断定する。

次に、かくして残巻の発見された瑠玉集が如何なる性格の書であるかを考えて見たい。まづこの書は著者が不明である。ただ真福寺本には世を世に、葉を葉に作って世字を避け、或は正を政に、洩を捌に作る唐人の書癖を存しているが、それだけではこの書の成立を明かにするに役立たぬ。そして、類林の著者于立政は乾封元年（六六六年）に亡父于志寧の碑銘を書いている。^⑪于志寧はその前年七八才で歿しているから、于立政は当時かなりの年齢に達していたと思われる、父の歿した時は既に類林の撰を了えていたかと思う。そして、後に明らかにするように、S二〇七二は後漢書の章懷太子の注が引用されていることは、この瑠玉集成立年代の範囲を狭める。後漢書の注は高宗の儀鳳二年（六七六年）に完成しているからである。この瑠玉集の真福寺本は天平十九年に写されているが、讃酒歌の作者大伴旅人は天平三年（七三一年）に

歿し、その作は彼の晩年と考えられる。類林にしても、後漢書注にしても広く流通するのは成立してかなり後のことと考えるから瑠玉集の成立は、七世紀末から八世紀初頭と考えてよからう。巻数も見在書目では十五巻とするのと、芸文略の二十巻とするのとの二つの説があつて定めがたい。これらの点を考え合わせるとこの瑠玉集は民間から出た余程俗な書のようにである。それであればこそ中国では崇文総目・芸文略に見えるだけで、永久に他の書目に載せられなかつたのである。その書の引用の態度について見ても、「類林」という先行の類書を引用している。しかもその類林は僅かに十巻しかないもので、今までの官撰の類書の何百巻とある類書に比べると私家版とも呼ぶべきものである。その私家版的類書から孫引をしたまま原典を究めていない。これは普通の書ではあり得ぬことで、瑠玉集は私家版中の私家版とも呼ぶべきものである。また感応篇杞良の条で異なる二説話を同処にかかげるのは、編輯の際に価値判断を加え選択をするということのなかつた証拠で「二説不同不知孰是」などの案語を附しているのは、自ら馬脚を露わすこととなつてゐる。また壮力篇石番の条で「余疑千当為十、百当是剩、後人写誤耳」と案語を附しているのは、これは実は、本文を原典と対校していないことに基くのである。この場合も前条と同様のことが言えよう。

そしてこの書の性格を最も端的に表わすのは、真福寺本では前漢書にありそうもない記事を「出前漢書」として引くものが三条もあることである。鑒識篇に見える董仲舒が客に化けた老狸を看破する条で、勿論前漢書にはこの文はない。ただこのうちの「巢居知風、穴処知雨」という句は漢書翼奉伝の彼のの封事の句である。そしてこの一条は広記(四二二)や御覽(九二二)には幽明録のこととして引かれ、二十巻本搜神記にも見える説話である。感応篇の、三人の兄弟が父母の没後異居分財を決議すると庭の荊樹の葉が枯死したが、それを悲んで分れなかつたところ、木は直に元の姿に復つたという田真の条を前漢書の文としてゐる。この説話は御覽(四一六・九五九)類聚(八九)初学記(一七)には周景式孝子伝の説話として見え、今本の続齊諧記にも載せられている。漢書との結付きは孝子伝にはただ「一言田真漢人」という記載のあることだけである。美人篇王昭君条も漢書に見える所と大に異なる。画工に賂を贈らなかつたために、醜く図を描かれたと

いう説は、西京雜記にはじまり世説新語にもとり入れられている俗伝である。この条の文尾に見える「昭君臨堯泣淚、作五言詩十二首、辞漢帝、文多不録」の文は琴操に見える昭君の怨曠思維歌の如きものを生んだ俗伝ではなからうか。それではこのような俗説を含む漢書が果して実際に用いられたのであろうか。或はそれを類林が引用していたとも考えられる。「類林雜説」報恩篇には、慈善事業の為に、楊公雍伯なる人物が天から玉田を授けられるという説話を漢書のこととして引いている。そして楊公雍伯の説話が漢書のこととして引かれるのは、所謂のないことではない。漢書の貨殖伝には翁伯という人物が巨富を積むことが見え、それが史記では雍伯として記載されていることである。¹² 敦煌石室の俗文学資料には、史記の引用として見えて、司馬遷の史記にないものが往々にしてあるが、この漢書の場合も同じことが言えるのではないかと思う。このことについて、或は次の如くも考えられる。即ちこの書の撰者はさして出典を嚴重に考えなかったのではなからうか。S二〇七二でも、勤学篇の任安条に、大雪の日に洛陽の令が市中を見廻つたとたころ、任安の家のみが除雪を行っていないので凍死かと誤られた逸話が載せられている。これは後漢書の彼の伝に李賢注が引く汝南先賢伝の文である（御覧十二では録異伝として引く）。このような引用法は真福寺本卷十二の感応篇の盧充条を世説として引くものが、実は世説注に引く志怪の文であるのもこれと全く同じことである。更に注意されるのは「類林雜説」では、文末に漢人とか漢とか記して出典名を缺く条がある。或は瑠玉集では、このようなものも漢書としてしているのではないか。とすると真福寺本に多く引かれる晋（書）抄のなかに、周代の晋の人物に関する数条が見えるのも同じことである。

以上を考察した如く、瑠玉集は極めて俗な性格を持つ書ではある。然しながらその学問的価値については無視出来ぬものがある。先にあげた真福寺本と敦煌本に共通する引用書の中、王智深宋書・春秋後語・同賢記・類林等は、その一部が敦煌石室から発見されたものもあるが、一応佚書とされるものである。その外尚書中候・論語疏・王隱晋書・晋陽抄〔秋〕・後漢〔書〕抄・晋〔書〕抄・呉書・秦書・趙書・九州記・襄陽記・列士伝・逸士伝・神農記・笑林・蔡邕別伝・〔古〕異伝・宋玉集等は佚書と考えられるものである。そのほか伝本のあるものでも、この書の引用によって缺を補えるもの

が多い。

以上によって明らかにした所の一は、我国にのみ遺存すると考えられていた瑠玉集が、残卷ではあるが敦煌石室の卷子中から発見されたことである。我が国に遺存する古い漢土の典籍が、敦煌の石室中にも存することは、かつての帝王略論の場合と同じであった。

・その二は、瑠玉集の撰者は撰述に用いた書の種類から見ても、またその引用の態度から見て、それ程学問のあった人物とは思えないことが明らかとなり、その書の性格をかなりの俗書であると定め得た。このことから、山田孝雄博士の説かれる如く瑠玉集が万葉歌人の中で漢学の教養を以て知られた人物の歌の典拠の一つであったならば、万葉歌人の用いた漢籍の程度も知れるわけである。そして万葉学者は敦煌の俗文学資料をも研究すべきだと提唱された神田喜一郎先生の御説に導かれたこの小論が、万葉学界の出典論に幾分でも御役に立てば望外の望である。

そして既に推定したように、この瑠玉集の成立は七百年前後のことである。旅人の歿年並に真福寺本書写の年代から見ると、この書が我が国に舶載されたのは成立から二三十年の間のことである。或は旅人と交友のあった山上憶良は第八次の遣唐使に従って渡唐し、我が慶雲二年（七〇四年）に唐から帰朝しているから、遊仙窟等とともに憶良が将来したとも考えられ、我国への出現は更に二十数年遡れるわけである。いづれにしても如何に俗書とは言え、成立早々の瑠玉集を早速舶載していることから、万葉歌人達が詩藻を豊かにするに如何に急であつたか、そのかみの彼等のハイカラぶりが察せられるわけでもある。

(附記) 右の瑠玉集成立時期並に渡来時期に関する推定は、旅人の讃酒歌が瑠玉集の鄭泉条に基くという山田博士の説にもとづくものである。小島憲之教授が常々説かれる所によると、鄭泉の条は他の漢土の書にも二三見られるから必ずしも瑠玉集を出典と考へられないとのことである。とすると、その成立渡来可能の時期はかなり下に動くこととなる。

註

①山田博士は瑠玉集が崇文総目に録されることを述べておられない。鄭樵の芸文略の瑠玉集の記載は崇文総目を引きうつしたのでなからう

か。

②向達氏はこの巻子を搜神記と断定している「倫敦所蔵敦煌卷子経眼目録」（図書季刊新第一巻四号）。然しこの中には「出搜神記」と出典を記す条もあるので、句道興撰搜神記の一部とは考へられない。

③羅振玉氏「敦煌遺書」

④王重民氏「巴黎敦煌残卷叙録、第一輯」には唐李若立撰「羸金」という類書の残巻二部がパリの国民図書館にあることを録する。また羅振玉氏「敦煌石室古籍叢残」には同じ図書館にある「羸金」の略出本「略出羸金」なる書を影録する。このことによつても略出本が唐に流行したことが知られる。

⑤周紹良氏「敦煌變文彙録」

⑥羅振玉氏「古籍叢残」の唐類書一に「招賢記」として陸機の一条を引く。その書は或は同賢記の誤写かもしれない。

⑦王重民氏、前掲書によると、P二六三五。なほ私はS一三三・S五七七六を類林の残巻に擬定している。

⑧王重民氏、前掲書によると「類林残巻の存するものは、巻八の末（書法第三十二）、巻九は全部（善射第三十三、壮勇第三十四、音声歌舞第三十五、美人第三十六）巻十の半（子目は缺くも祥瑞災異兩類に似る）」とあり、これは「類林雜説」巻八・九・十に見える篇目中のものとはほ合する。

⑨陸羽氏訳「伯希和編巴黎図書館敦煌写真書目」では類林（二六三五号）の項に「此書所引文字皆注出処」とあるもこのことを傍証する。

⑩玉海五十五に引く所による。

⑪顧炎武、金石文字記卷三

⑫拙稿「陽明本孝子伝の性格並に清家本との関係について」（人文研究七巻六号）

⑬拙稿「敦煌本搜神記について」（神田喜一郎博士還歴記念書誌学論文集）

⑭神田喜一郎先生「萬葉歌人の骨格となった漢籍」（萬葉集大成第二十巻）

（追記）紙幅の都合で敦煌本の原文を引用出来なかつた。私は別に「敦煌類書集」の印行を用意しているのでその参照を乞ふ。